

薦細道蒔繪文台硯箱「御在来」

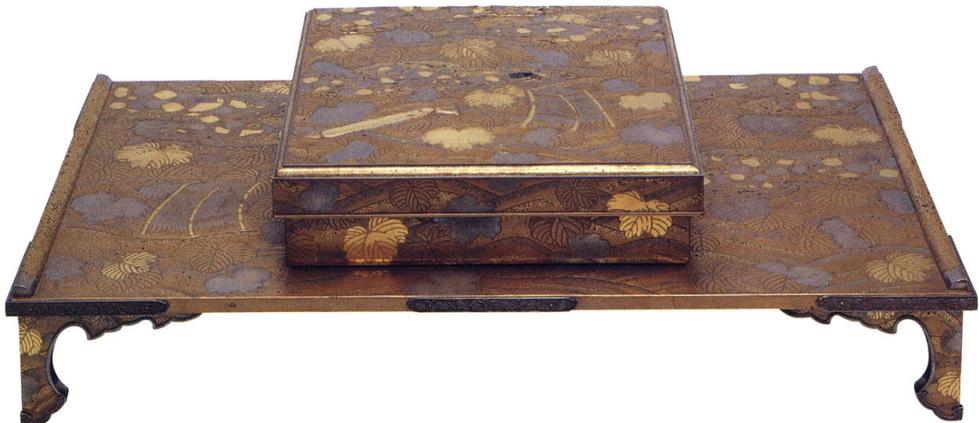
一具



木製漆塗、蒔繪
文台：三四・九×五九・七×九・五
硯箱：二八・八×二六・七×七・〇
桃山時代（江戸時代初期（十六～十七世紀）

薦細道蒔繪文台硯箱「旧桂宮家伝来」

一具



木製漆塗、蒔繪
文台：三四・八×五九・四×九・三
硯箱：二八・八×二六・七×七・〇
桃山時代（江戸時代初期（十六～十七世紀）

薦細道蒔繪文台硯箱「上杉家伝来」

一具



木製漆塗、蒔繪
文台：三五・〇×五九・五×九・五
硯箱：二八・九×二六・六×六・九
江戸時代（十七世紀）



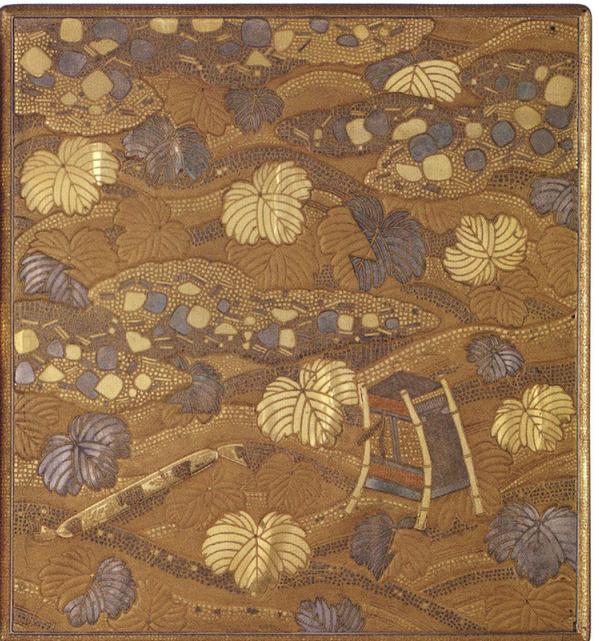
[旧桂宮家伝来] 砚箱 蓋裏



[御在来] 砚箱



[上杉家伝来] 砚箱



これら三件の「葛細道時絵文台硯箱」は文台と硯箱を一具とするもので、「伊勢物語」の一節「宇津山」の場面を主題とし、物語の登場人物を象徴する筈と結文を葛が茂る山間に配した図様が蒔絵で表されている。葛の葉や山中にかかる雲の表現には金銀の薄い板を切り抜いたものが多用され、豪華さが際立つている。葛の葉や雲を大きく配した大胆な意匠を、伝統的な高蒔絵の技法で表した華麗な作品で、桃山時代の気風をよく伝えている。

三件とも大きさ、意匠の細部まで共通している。作品番号4は、少なくとも十八世紀後半には宮中に伝えられていたと考えられる品で「御在来」と呼ばれる。作品番号5は、明治九年（一八六七）に桂宮淑子内親王より献上された「旧桂宮家伝来」の品。作品番号6は、明治八年に旧出羽米沢藩主、上杉齊憲より献上された「上杉家伝来」の品である。「御在来」と「旧桂宮家伝来」の品は、線表現や、切金（四角や長方形に小さく切った金銀の薄板）の形や大きさにやや違いがあるが、よく図様の配置が一致することから、同じ下図を元に制作したと考えられる。「上杉家伝来」は、文台の裏にまで蒔絵をしている点で大きく異なり、切金も一回り大きく切り抜かれている。表現が全体に誇張されていることから、「御在来」と「旧桂宮家伝来」あるいは別の同様の作品の写しとして、原本作品の情報が限られる中で作られたと考えられる。

ところで「御在来」と「旧桂宮家伝来」の品には豊臣秀吉が幾つか作って諸方に贈ったもの、との伝承が付されている。また、「上杉家伝来」に付属する、文久三年（一八六三）に米沢藩の右筆を勤めた宮島吉利が書写した寛文四年（一六六四）の添状によれば、本品は、東山御物であつた「葛細道時絵文台硯箱」が禁裏に献上されていたものを秀吉が写しを作らせたものという。これほど似通った作品が三点も存在し、また秀吉が旧桂宮家の初代智仁親王を一度は猶子とし、後に八条宮家の創設に大きく関与したことを考えると、この伝承も真実味を帶びてくる。なお、当館以外にもこの三件によく共通した十七世紀頃の作品があり、「葛細道時絵文台硯箱」は、江戸時代初期に非常にモテはやされ、精巧な写しが作られた一式であったことは間違いない。



[旧桂宮家伝来] 文台の部分



[御在来] 文台の部分



[上杉家伝来] 文台の裏面

- ・各展覧会図録中、作品名や作者、制作年などの表記は、図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し、本ファイルを改変、再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は、書籍と同様に出典を明記してください。また、図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は、宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお、図版を営利目的の販売品や広告、また個人的な目的等で使用することはできません。

珍品ものがたり

三の丸尚蔵館展覧会図録No
58

編集 宮内庁三の丸尚蔵館
制作 株式会社 東京美術
翻訳 横溝廣子
発行 宮内庁
平成二十四年七月一日発行

© 2012, The Museum of the Imperial Collections